

香川県教育委員会 3月臨時会会議録

1. 開催日時 令和8年3月18日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時00分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	淀谷圭三郎
委員	藤澤茜
委員	木下敬三
委員	鳥取美穂
委員	持田めぐみ

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩田広宣
教育次長(兼)政策調整監	和田友樹
教育次長	吉田智
総務課長	景政孝輔
義務教育課長	西原明
高校教育課長	橋本和之
健康福利課長	森総子
政策主幹(兼)総務課副課長	山下利美
総務課長補佐	三好智久
総務課長補佐	出口明裕
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	東条直樹
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	太田大介
健康福利課長補佐	新名智子
健康福利課副主幹	榎本早織
総務課主任	白井隆司
総務課主任	松下明弘

傍聴人 なし

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第3号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を

及ばすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を發議。

6. 議 案

○議案第1号 通勤手当に関する規則の一部改正について

総務課長から、公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例において、令和8年4月から1箇月につき、5,000円を超えない範囲内で1箇月あたりの駐車場等の料金に相当する額を支給すること及び上記条例において規則で定めることとなった自動車等の使用距離区分ごとの金額の追加に伴い、所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】 なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」 について

高校教育課長から、「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について諮る旨、説明。

【質疑】

＜藤澤委員＞「県立学校の教育職員に関する」とある。学校の先生もそうだが、教育委員会はどうか。また、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」について、ストレスチェックにおける「仕事や生活の満足度」の平均値を目標に掲げているが、満足度と時間外在校等時間は関連性があるのか。

＜高校教育課長＞給特法に基づくものであり、基本的に学校のことであるが、教育委員会もなんとかしないと強いている。ストレスチェックの満足度と勤務時間との関係について、部活動を担当している先生が月45時間、年間360時間の範囲内に収めるのは難しい部分がある。その先生の働きがいややりがいという点では、たとえ勤務時間が増えていても非常に満足度が高い場合もある。しかし、疲労は知らないうちに蓄積するものなので、年3回の校長面談で取り組みの様子を確認しながら進めてまいりたい。

＜教育長＞表記についてだが、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標について、「ストレスチェックにおける「働きがい」の平均値を、満点の8割である3.2以上にする」とあるが、カッコ書きで【3.0 / 4点満点】と記載がある。3.0が正しいのか。

＜健康福利課長＞カッコ書きの3.0は現時点の数値である。

＜教育長＞現在3.0だから3.2にするということか。わかった。

＜木下委員＞休みが増えることに伴い、これまでの業務を効率化することとなると思うが、業務の効率化の具体的方策は既にあるのか。

＜高校教育課長＞学校現場で校務分掌の見直しや学校行事の精選、部活動数の削減などの取組みを進めていかないといけないと思っている。生徒数が減っている中で団体競技の部活動は1つの学校で行うことができないことから、部活動の数を減らすことが考えられるが、中学生がこの部活動があるからこの高校に進学したいと思っていたのに、その部活動がないとなると、その高校の魅力が減ってしまうということがあるため、部活動数の削減は中学校との関係もあり難しいところもある。

＜教育長＞この問題の抜本として、県立学校の教員定数は大丈夫か。義務教育は充実させていて、さらに先生を支えるスタッフ職も結構入れているが、県立学校はずっと同じ状況である。業務の3分類や業務の見直し、棚卸をしているとは思いますが、先生の数は足りているのか。国が定める定数があるのかもしれないが、香川県の教育現場の実情を踏まえて何か主張していかなくてよいのか。

＜高校教育課長＞教員業務支援員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、ジョブサポートティーチャー、部活動支援員などスタッフ職の拡充はしていかなければならない。また、学校の魅力化の1つは人だと思っているので、あの先生のようになりたいたか、あの先生がいるからあの高校に行きたいなどと思ってもらえるように、子ども達の前に笑顔で立てるようにするためには、やはり人材を確保しなければならない。国に対しても教員定数の拡充の要望を続けていかなければならないと思っている。

＜教育長＞単独でもいいが、何かしないといけないのではないか。そうでなければ、本当の意味での実効性は確保できないだろう。単に、勤務時間を減らしてくれと言うだけでは難しいのではないかという気がする。今の時代、個々の勤務時間の割り振り変更はパソコンですぐにできるので、その学校の特徴としての部活動を生かすために、勤務時間を割り振ったり変更したりすることは可能だと思う。そのようなことを経営上考えてほしい。

＜鳥取委員＞現場で人が足りないという意見がたくさん出てくると思う。私にも育休、産休等の代替講師依頼の電話が毎年かかってくるような状況であり、その問題が改善されずに勤務時間を減らすことだけを言うのは難しいと思う。現場の状況を聞いていただければ、やむを得ない時間も見えてくる。また、仕事量に個人差がある現場ではかなり不公平感がある。仕事ができる方には多くの仕事が回ってくる一方、働き方改革で定時で帰る人は増えてきている。そのあたりの現状をぜひ調べていただきたい。

＜藤澤委員＞多職種が入ることで、その職種との調整を先生たちがしないといけない部分も増える。業務分担するから業務が減るとはいえず、むしろ業務が増えることもあると思う。また、子どもたちは先生を求めている、教員が増えた方がいいのではないかと感じることもある。先生との関係性というところが大きい。そのあたり

をどう根拠づけて言えたらいいのかなと感じながら過ごしている。

＜持田委員＞働き方改革というのは民間企業では、基本的にはほとんど取組みが終わってしまっているようなテーマではないかと個人的には思っている。20年位前から、これまでの働き方を見直す議論が出ていて、2007年末に、官民挙げてワーク・ライフ・バランスに取り組もうということになった。2、3年前の初任者研修の際にも、月45時間以下とか80時間以下の教育職員の割合を減らすことを目標にするということは民間企業では考えられないということを他の教育委員もおっしゃられていた。目標とする時間が多すぎて、それを目標にしていること自体が信じられないというような状況になってから、さらに数年経ってしまっている。資料等を読んだり、これまでのお話を聞いていると、学校それぞれの裁量をすごく大事にしている、もちろん地域の状況によっていろいろなことがあるのだろうし、民間企業の問題とは異なると思っているが、民間企業が働き方改革をやっていくうえで一番うまくいくのはやはりトップダウンだそうである。上の方がリーダーシップをとって決まりを作って、それぞれの部署で守ってもらう。反対勢力みたいなものがあったり、例えば、定時になればすぐに帰らせるとか、今まで当然のようにしていたことを廃止したり、他の人に分担してもらうというようなことなど、現場では受け入れがたいことがいろいろあると思うが、働く時間を減らすとか業務改善をするために知恵を出し合うという段階はもうとっくに過ぎたと考えていただき、トップダウンでとにかく先生の負担を減らして、しっかり意欲を持って仕事ができる状態を長く維持できるようにしていただけたらよいと思う。

＜高校教育課長＞いただいたご意見は校長会で伝えたいと思う。多様性がすごく大事だと思っており、学校の先生も学校の中での経験だけではなく、休んでいただいて家族との経験や遊びなどのために時間を過ごすことにより、学校で子どもの前でいろいろな話ができると思う。学校以外の時間を大事にしましょうということを伝えて意識を変えていきたい。

＜教育長＞いずれにしても、令和8年4月からの計画であるが人を増やすというメッセージを出せていない。令和9年度に向けてしっかりやらないと、勤務時間を減らせと丸投げされたとしか受け止められないと思う。本当に工夫をしないといけな。高校の場合は志願倍率が高い状態だからまだ大丈夫かと思うが、人を増やす方向でぜひ考えてほしい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和8年4月1日付け香川県教育委員会人事異動について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。